

地方創生(まち・ひと・しごと創生)とは？

1. 「人口減少時代」の到来

- 日本の人口は、2008年(平成20年)をピークに減少。
- 2020年代初めは毎年60万人程度の減少だが、2040年代頃には100万人程度の減少にまで加速。
- 地方のほうが大都市圏よりも早く人口減少が進行。

地方:「社会減」と「自然減」、東京圏への人口集中
出生率の低い東京圏への人口集中により、
人口減少が加速。

地方創生(まち・ひと・しごと創生)とは？

2. 「人口減少」が社会に与える影響

- 経済規模が縮小し、一人あたりの国民所得が低下。
- このまま推移すると、2050年には現在の居住地の6割以上で人口が半分以下に減少、2割の地域で無居住化。

人口減少と経済の縮小の悪循環を断ち、将来にわたり活力ある社会を維持する取組みが必要。

地方創生(まち・ひと・しごと創生)とは？

3. 今後の基本的視点

「東京一極集中」の是正

- ・東京都在住者の4割は「移住する予定」または「今後検討したい」

若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現

- ・18～34歳の未婚男女の9割程度は結婚の意思あり
- ・夫婦が予定する平均子ども数は2.07人(2010年)

地域の特性に即した地域課題の解決

地方創生(まち・ひと・しごと創生)とは？

4. 地方創生がもたらす日本社会の姿

自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。

外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。

地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。

地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張っていく。

南相馬市の現状

- 東日本大震災の影響により、年少児を持つ若い世代を中心に避難(転出者の9割超が50代以下)。
- 急速な高齢化(高齢化率25.9%(H23.3) 33.3%(H27.1))
- 事業所・従業者数の減少(7,100人の雇用喪失)
- 有効求人倍率の急上昇・高止まり(2.50倍前後で推移)

南相馬市復興総合計画（H26.11策定）

- 前期基本計画（計画期間：H27～H31）

前頁の現状を踏まえ、重点施策として

- ・地域の絆づくりと安心生活の再生
- ・未来を担う人を育む環境の充実
- ・若い世代の定住の促進

を設定。 地方創生の目指す方向と一致。

復興総合計画をベースに、さらに復興を推進する総合戦略を目指す。

南相馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略の構成

- (仮称)南相馬市人口ビジョン

南相馬市復興総合計画の策定時に推計した平成36年までの人口動向を踏まえ、さらに長期的な人口ビジョンとして策定。

- (仮称)南相馬市地域創生総合戦略

人口ビジョンを達成するための計画として策定(5か年計画)。

南相馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略の構成

○ 総合戦略の重点検討項目

- (1) 地域における安定した雇用の創出
- (2) 本市への新しいひとの流れの創造
- (3) 若い世代の結婚・出産・子育てに対する希望の実現
- (4) 時代に合った地域づくり、安心な暮らしの確保、地域間連携の促進

まち・ひと・しごと有識者会議の役割

- 人口ビジョン及び総合戦略に盛り込む施策の検討。
- 産業、教育、子育て世代、金融、移住者等様々な角度から有効な施策を検討。
- 今回は、特に若い世代から多く委員に就任していただいていることから、自由な発想による施策検討に期待。
- 有識者会議で提案された施策について、庁内ワーキンググループで事業化を検討。

(参考)

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金

- 地方創生の動きと合わせ、国では地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を各自治体に交付。

交付金は次の2種類。

地域消費喚起・生活支援型

地域の消費拡大などにより、経済の活性化を図る。

地方創生先行型

地域の特性に合ったしごとづくり、少子化対策のため、実効ある取組を進め、安心して暮らせるまちづくりにつなげる。

(参考)

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金

「地域消費喚起・生活支援型」の実施事業

実施内容	交付金額
プレミアム商品券発行事業 市内共通商品券の発行(プレミアム率20%)	1億1,562万円
プレミアム商品券発行事業 市外からの参加者の多いイベント等の有料券に商品券 付与(プレミアム率30%以内)	500万円

(参考)

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金

「地方創生先行型」の実施事業(1 / 2)

実施内容	交付金額
総合戦略の策定	546万円
復興大学事業 学生との交流を通じた本市の情報発信等により、本市への移住・創業につなげる。	965万円

(参考)

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金

「地方創生先行型」の実施事業(2 / 2)

実施内容	交付金額
ようこそ赤ちゃん誕生祝い品支給事業 誕生祝い品を支給することにより、子育て環境の向上に寄与。	524万円
子育て世帯及び若年夫婦世帯定住促進事業 民間住宅入居者、住宅取得者に定住奨励金を支給。	6,100万円